

保護者 様

一人一台端末(NEC Chromebook Y2)貸与に伴う留意点などについて

基山町教育委員会

今年度より基山町では、町立の小中学校に通う全ての児童生徒に一人一台パソコン(Chromebook クロームブック)を貸し出します。4月26日までに小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童生徒へ端末を配付し、学習活動に使用する予定です。

これまでは、パソコン室でしか使えなかった PC やインターネット環境ですが、高速無線 LAN 環境や一人一台端末を整備したことで常に教室で使える環境になりました。しかし、ご存知のとおり、PC やインターネットは便利ですが、注意することも多々あります。学校では使用のルールを守って、正しく使えるように指導していきますが、以下の点についてご理解いただき、各ご家庭でもお子様に正しい利用等についてのお声掛けをお願いします。

※文部科学省 GIGA スクール構想のプロモーション動画はこちら→



端末(PC)貸与について

1. 貸与される端末について

導入端末:NEC Chromebook Y2。

360°回転する液晶ディスプレイによって、ノート PC、タブレットスタンドスタイル、テントスタイルと 4 つの形態で利用可能。文章作成、教科書の閲覧、教材動画の鑑賞、クラス内での記録発表など用途に応じてスタイルを変えることができます。学校内や課外授業での利用を考慮した堅牢性を確保。JIS 規格の落下試験、加圧試験もクリアし、防滴設計のキーボードとタッチパッドの採用など、授業に安心して使える耐久性を備えています。インテル Celeron プロセッサー N4020 搭載。eMMC 容量 32GB でクラウドサービスを使うことを基本とした端末です。右の QR コードから端末のスペック等確認できます。

(市場価格:45,000 円程度)



2. PC を貸与する上での注意点

それぞれの児童生徒に対して、指定された端末を貸与し、授業等で活用いたします。学年が変わっても、基本的に同じものを使いますが、転校時や卒業時に返却し、次の新入生等に貸出すことになります。大切に扱うようにお声掛けをお願いします。Chromebook は精密機器です。乱暴に扱って、壊さないようにお声掛けください。右の QR コードから、NEC Chromebook Y2 マニュアルの『安全にお使いいただくために』を開くことができます。



3. 貸与品について

町から貸与するのは、Chromebook 本体と AC アダプタ(電源コード)です。

基本的には、学校での使用ですが、夏休み中や休校期間には、家庭への持ち帰りをさせることを想定しています。特に本体は、机から落下させたり、PC をバッグやランドセルに入れたまま放り出して壊したりしないように指導をしていきますので、ご家庭でもお声掛けをお願いいたします。



4. ウイルス対策について

Chromebook は、もしウイルスに感染する疑いがあるページを開いても、他のタブやアプリケーションには影響を与えない方式をとっていますので、基本的にはページをそのまま閉じれば問題ありません。また、Chrome OS はセキュリティ対策の自動更新をかけているので、ほぼ最新で最も安全な OS とされています。

5. 充電について

原則として毎日学校で放課後に充電保管庫に入れて、翌朝まで充電します。およそ2時間程度でフル充電となります。

6. シールの取り外しや貼付け等の禁止

Chromebook 本体には備品シール(基山町の管理シール)を貼っています。取り外してしまうと管理番号やどれが自分の Chromebook か分からなくなってしまうだけでなく、修理等が受けられなくなる可能性があります。絶対に取り外さないようにお声掛けください。また、個人の持ち物ではないため、勝手に自分の目印としてシール等を貼らないようお願いします。

7. 故障について

学校での利用時に故障が発生した場合は、予備機の利用等で対応する予定です。校内、校外問わず、通常の利用による破損や故障、もしくは特に過失がなく破損したり、故障したりした場合は、他の備品等と同様に、各学校にて対応いたします。

ただし、お子様に明らかな過失があった場合(例:投げた物がぶつかって破損したり、校舎内で追いかけてこをして PC を落下させ破損したりした場合等)は、修理費用等を請求する場合がありますので、PTA 等の保険への加入をお勧めいたします。また、現在、個人賠償責任保険等にご加入中の場合は、その保険がPC等の電子機器が対象となるかをご確認いただければと思います。

学習場面での活用について

1. Google for Education の利用

基山町では Chromebook 及び Google Workspace for Education Fundamentals (グーグル ワークスペース フォー エデュケーションファンダメンタルズ) を利用します。オンライン会議や授業を行うための「Google Meet(グーグルミート)」や、課題の作成、提出をするための「Google Classroom (グーグルクラスルーム)」、データ保存をするための「Google Drive(グーグルドライブ)」などを使用してい

ます。「Google Meet」や「Google Classroom」は担任の先生からの招待を受けることで使用します。なお、児童・生徒用のアカウントはアプリの機能の一部を制限しています。配布されたアカウントを用いて家庭用 PC やタブレット等 (Windows PC や iPad 等でも可) でもログインすることは可能です。

2. タブレットドリル (東京書籍) の利用

基山町では、今年度、学習ソフトとして (株) 東京書籍のタブレットドリルを導入しました。この「タブレットドリル」というソフトは、インターネット環境のある家庭用 PC やタブレット等 (Windows PC や iPad 等でも可) でお使いいただけるドリル教材です。



小中合計約 70,000 問を収録し、解いた結果はその場で自動採点されます。視覚的に自分の解いた履歴を確認しつつ、苦手な単元を繰り返し解いたり、解説動画を視聴したりできます。使用方法については、学校で各担任や教科の先生から児童生徒にお知らせします。右の QR コードからタブレットドリルの詳細について確認できます。

3. 学習サイト eboard (イーボード) の利用

全児童生徒に学習サイト eboard (イーボード) へ登録をいたします。約 2,500 本の映像授業、7,000 問のドリル問題を収録しています。単元ごとの問題や解説動画を活用し、授業での活用や家庭学習の補助教材としても利用いただけます。使用方法については、学校で各担任や教科の先生から児童生徒にお知らせします。右の QR コードから eboard (イーボード) の詳細について確認できます。



4. デジタル教科書の利用

学習者用デジタル教科書は、「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、文部科学省から基山町は、令和3年度に限り、小学校は算数、中学校は英語のデジタル教科書の使用許諾を得ましたので活用していくこととしております。

5. Gmail について

児童生徒アカウントでは教員からのメールのみ受信することができます。また、メールの送信はできません。(送信ボタンを押すことはできてしましますが、相手には送信されずエラーメッセージが届きます。)

情報モラル・セキュリティについて

1. パスワード管理について

ID とパスワードは、各自できちんと保管して、友達には教えないように学校で指導します。なりすまして友達の ID でログインしてしまうと様々な問題が発生しますので、ご注意ください。

ご家庭でもこの Google アカウントでインターネット環境のある家庭用 PC やタブレット等 (Windows PC や iPad 等でも可) でこの ID とパスワードでログインして、各種コンテンツを使用できます。もしも ID とパスワードを忘れたり、悪用されたりした場合などは、すぐに教員や保護者の方に連絡をするようにお子様にお声掛けください。

2. データの保存

Chromebook は基本的に「Google ドライブ」というクラウドストレージ内にデータを保存する前提の作りになっています。端末内には基本的にデータは保存しません。

3. 個人情報保護

学校でも指導をしますが、個人情報保護の観点から、ご家庭でも以下のことをお声掛け願います。

- ・自分がログインしたパソコンを他人に貸したり、使わせたりしない。
- ・自分のアカウント、パスワードは保護者や教員以外に教えない。
- ・自分や他人の個人情報(住所、名前、電話番号等)はインターネット上に書き込まない。
- ・カメラで学習と関係ない写真や動画を撮らない。許可を得ず勝手に撮影しない。

4. 情報モラル

誰かを傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることがないように絶対に個人名をネット上に書き込んだり、写真をアップすることがないようにお声掛けをお願いします。

基本的に SNS はフィルタリングで制限しますが、全て制限できるとは限りませんので、SNS 等への書き込みは学習端末を含め、ご家庭の端末でも行わないようお声掛けをお願いします。

家庭でのオンライン学習にむけて

1. PC 利用に関する予定について

4月中にアカウントID 及び端末の配付を行い、1 学期は、利用方法をマスターしていくために、校内での授業時間を中心に活用していきます。

長期休業期間中に家庭でオンライン学習ができるよう持ち帰り等を実施していきます。

2. 家庭でのネットワークへの接続について

長期休業期間中は家庭でのオンライン学習実施に向けて環境整備が必要となります。端末については貸与が可能です。インターネット環境を家庭に準備していただく必要があります。通信にかかる費用はご家庭での負担となります。この PC は、スマートフォンとのテザリングでも使用可能です。

ご家庭に Wi-Fi 環境やテザリング環境がないご家庭については、モバイルルータを貸し出す予定です。なお、sim カードの契約についてはご家庭の負担となりますが、要保護、準要保護家庭については、補助を行う予定です。

長期休業中に向けた「家庭でのオンライン学習」については今後、改めてお知らせいたします。

基山町教育委員会教育学習課

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町宮浦 666 番地 基山町役場 2 階

電話 0942-92-7980 HP <https://www.town.kiyama.lg.jp/list00525.html>